令和7年度江北町職員採用試験【試験案内】

(第2回)

江 北 町

第一次試験日 令和7年9月21日(日) 受付期間 令和7年7月14日(月)~8月18日(月)

1 試験区分及び採用予定人員

試 験 区 分	採用予定	職務内容
一般事務 (高卒程度)	3 人程度	各部局において一般事務に従事します。

2 受験資格

試 験 区 分	要 件
一般事務 (高卒程度)	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

学歴は問いませんが、次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表 試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について行います。
 - (1) 第一次試験
 - ア 試験日

令和7年9月21日(日曜日) 9時30分 集合

イ 試験会場

佐賀県立佐賀工業高等学校 佐賀市緑小路1番1号

ウ 試験の方法

試験区分	科目	時間	内容
一般事務(高卒程度)	職務能力試験 (BEST-A)	60分 10:00~11:00	基礎的な内容についての4肢択一式60題の筆記 試験(出題予定分野は別表のとおり) ※特別な対策や勉強は不要です。
	職務適応性検査 (BEST-P)	20分 11:20~11:40	公的部門の職員としての職務への適応性を性格 傾向の面からみる4肢択一式150項目の検査

別表(出題予定分野一覧表)

-	
試験区分	教養試験 出題予定分野一覧
一般事務 (高卒程度)	・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な問題 ※「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだこと)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 ※特別な対策や勉強は不要です。

工 第一次合格者発表

令和7年10月中旬(予定)までに、本人に通知するほか、本町ホームページに掲載します。

(2) 第二次試験

ア 日時及び会場

令和7年10月下旬に行う予定です。

日時及び会場は、第一次試験合格者に通知します。

イ 試験の方法

面接試験、作文試験等

試験内容の詳細は、第一次試験合格者に通知します。

(3) その他

受験資格の有無、申込書記載事項の真否について調査します。

試験申込書等の記載事項に虚偽又は不正がある場合は、試験の結果にかかわらず、不合格とします。

(4) 最終合格者発表

令和7年11月中旬までに、本人に通知するほか、本町ホームページに掲載します。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、それぞれ試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。名簿の有 効期間は、令和8年4月1日から原則として1年間とします。

なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合行うことになりますが、特定の勤務地、勤務箇所を強く 希望する場合又は成績が下位の場合等は採用が遅れたり、採用されない場合もあります。

5 給与・福利厚生

- (1) 給与は、原則として初級(基準学歴は高校卒)で行政職 1 級 5 号(現行給料月額 188,100 円)が 支給され学歴及び職歴により調整されます。このほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤 手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険(火災・自動車共済、任意共済等)へ加入できます。

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町ホームページで取得できます。

(江北町 HP: https://www.town.kouhoku.saga.jp/list00174.html)

また、本町役場で交付することもできます。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った 宛先明記の返信用封筒(角型2号)を同封してください。

(2) 申込先及び申込手続き

試験申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真欄に令和7年4月以降に撮影した本人の写真を貼って、本町役場総務政策課行政係に提出してください。

※ホームページから取得した受験票は、郵便はがきにて作成をお願いします。

※郵送で提出される場合は、簡易書留で郵送してください。

(3) 受付期間

令和7年7月14日(月)から8月18日(月)まで、

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付けます。

※郵送の場合は、令和7年8月18日(月)までの消印のあるものに限り受付けます。

(問い合わせ先)

江北町役場 総務政策課 行政係849-0592佐賀県杵島郡江北町大字山口1651番地1電話 0952-86-2111